事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月

【主管課・室】 総合環境政策局民間活動支援室

総合環境政策局環境教育推進室

大臣官房環境対策調査室

大臣官房広報室

【評価責任者】 民間活動支援室長 西久保 裕彦

環境教育推進室長 渋谷 晃太郎

環境対策調査室長 横矢 重中

広報室長 小川 晃範

施策名、施策の概要及び予算額

施策	名	- 3 環境パートナーシップの形成
施策	 	国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国などの各主体が、環境保全に
概		関してそれぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、相互に連携した自主的
1-90	^	・積極的取組を行うために、各主体間のネットワークを構築し、環境保全の
		ための情報の集積・交換・提供等を行う。
予算	額	228,905 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	NPO、企業等の各主体間のネットワークの構築や情報の交換により、環境
	パートナーシップの形成を促進する。
達成状況	地球環境パートナーシッププラザは、平成 8年度の開設以来、パートナー
2.30 () (3.5	シップの促進、NPO支援、環境情報の提供・普及をその事業の柱として実
	施してきた。
	支援拠点の設置や、NPO等との協働での事業実施、市民参画型の政策立案
	過程の導入など、NPOや企業、市民とパートナーシップ・協働での取組は
	着実に広がりつつある。
	タウンミーティングの開催等により国民との直接対話による政策等に関す
	る情報提供、意見交換がなされた。

下位目標1 地球環境パートナーシッププラザ及び環境パートナーシップオフィスを活用した各主体間の交流ネットワークの構築による取組の促進や、NPO等からの政策への提案を施策に反映する仕組みを構築する等、民間団体等が行う環境保全活動を支援する。

指標	H14年度	H15年度	H16年度		H18年度
ホームへ゜ーシ゛アク	124万	180万	226万		300万
セス件数(件)				目標値	
環境らしん					
ばん登録団	522	588	632		2,000
体数(団体)					
メールマガ					
ジン配信人	1,908	2,178	2,506		3,000
数(人)					

達成状況

各主体間のネットワークの構築を促進するため、地球環境パートナーシッププラザのホームページや、メールマガジン等からの情報提供を行っており、アクセス数はいずれも着実に増加しているが、目標の達成には至っていない。

環境関係NPOの活動等をHP上で紹介している「環境らしんばん」の団体登録数も増加しており、各主体間のネットワークの構築の促進に貢献しているが、その数は活動している団体数に比べまだまだ少なく、より積極的に広報していく必要がある。

環境NPO等と環境省との政策立案面におけるパートナーシップを促進・強化するために、NPO等から環境に関する優れた政策提言を募集したところ、49件の応募があり、優秀な提言の選定、発表会の開催を行った。その中で特に優れた提案については、環境省の施策への反映とともに、行政とNPOのパートナーシップによる政策形成の可能性について検討するために、追加調査を行うとともに、前年度追加調査を行った提言についてはフィージビリティースタディ(政策実現に向けての実証調査)を実施した。

下位目標2	国民との直接対話による政策等に関する情報提供、意見交換等により政策				
	の企画段階での参加を促進し、国民との直接対話を通した政策の企画、立案、				
	実施を図る。	実施を図る。			
指標	H14年度	H15年度	H16年度		H - 年度
タウンミー	2回	2回	1回		-
ティングの				目標值	
開催回数及	703人	703人	213人		-
び参加者数					
MOEメール	16,507	34,962	74,384		-
の件数(件)					
達成状況	タウンミーティングを全国1カ所で開催し、地域住民との対話を進めた。				
	MOEメールの件数は前年度比212%と大幅に伸びた。				

評価、及び今後の課題

【必要性】(公益性、官民の役割分担等)

持続可能な社会の実現には、NPO、企業等の多様な主体が自主性を発揮しつつ各主体が分野を越えてネットワークを構築し、環境保全活動に取り組む必要がある。地方自治体や企業などはこうしたパートナーシップが必要であることは理解し、協力事業を行うようになってはいるが、パートナーシップの考え方についてのNPO側との理解の共有や、パートナーシップによる事業の効果的な進め方などについては、まだまだ模索中であり、これらの取組を推進するために、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスを拠点とし、より効果的なパートナーシップ実現のため様々な取組を行う必要がある。

評価

環境NPO等の優秀な発想を積極的に行政施策に反映し、パートナーシップの下での取組を促進していくためには、NGO / NPO・企業による環境政策提言の場を作り、優れた提案を施策に反映するための仕組みは有効である。 民間の提言を実際の政策により効果的に生かす方策を導入する必要がある。

近年、公平性、透明性の高い行政の推進と、行政への国民参加が求められており、また、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に向けた国民一人ひとりの意識高揚を図ることが喫緊の課題となっていることから、環境省の政策を直接国民に説明し、対話を行う試みであるタウンミーティングの開催やMOEメールを継続することが必要である。

【有効性】(達成された効果等)

地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスを平成8年に開設して以来、各主体間のパートナーシップの促進のためにホームページ上における情報提供等の様々な支援や情報提供を行ってきている。設立以来、環境分野の取組におけるNPO等の役割は認知されるようになり、また地方公共団体や企業がNPO等と協働した取組を始めてきており、先駆者としてプラザで展開してきたパートナーシップ支援のアプローチは効果があったと考えられる。

地方での様々な民間の活動と国レベル、国際レベルでの取組との間の連携、地方のNPO、企業と政府、国際機関や企業とのパートナーシップ促進を図るため、その拠点となる地方環境パートナーシップオフィスを整備しているが、その過程で地域でのパートナーシップ促進の動きが生まれている。地球環境パートナーシッププラザにおいて行っている国民との直接対話による政策等に関する情報提供・意見交換により、国民から環境政策に建設

的に参画しようとする動きが見られるようになってきており、国民と環境 省のパートナーシップによる環境問題への取組が構築されつつある。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

インターネットの活用により幅広い環境情報を全国発信するとともに、情報が共有されることにより、効率的な対応が図られるようになった。

NPO / 企業との意見交換や、政策提言プロセスにより環境政策立案者へ民間の意見が届きやすくなり、こうした意見を踏まえた柔軟で問題に的確に対応できる政策の展開ができるようになってきた。

評価

一方、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスで展開される意見交換や政策提言プロセスはその対象及び参加者が東京に偏りがちであり、地方で取組むNPO/企業との連携のためには、より地方に近いところで活動を展開することが効率的と考えられる。

国民が直接参加し発言するタウンミーティングの開催、24時間体制で国民からの意見を受け付けるMOEメールの設置といった異なる媒体を組み合わせ、国民からの意見を効率的に把握する体制を整えている。

< 目標に対する総合的な評価 >

ネットワーク作りを促進するために、環境保全活動に取り組む様々な主体に対し、地球環境パートナーシッププラザ/環境パートナーシップオフィスからの情報提供や会議室の貸出等様々な支援を行うとともに、広くNPO、企業、行政等との意見交換会や勉強会などを行った結果、パートナーシップでの取組の推進について経験が重ねられ、一定の成果が生まれてきており、今後はこうした経験を踏まえ取組をより実効性のある形で進めていく必要がある。

例えば、地方公共団体においてNPOや市民との協働での取組は進んできているが、行政の側で協働での取組の調整を担当する職員がまだまだこうした手法に不慣れであり、効果的にパートナーシップに基づく取組が進んでいない現状にある。

中国、近畿、中部地域における地方環境パートナーシップオフィスの設置により、当該地域における環境パートナーシップ促進の動きが生じているが、全国的なネットワークの形成には至っていない。

一方、企業とNPO、市民とのパートナーシップでの取組は、最近CSR(企業の社会的責任)への関心の高まりを受け、その必要性が高まっているが、これまでプラザでは十分展開できていない。環境報告書などを足がかりに企業とNPO、企業とのパートナーシップ支援も進めていく必要がある。

環境省と各主体とのパートナーシップ形成を促進するため、NPO等からの優れた政策提言を政策へ反映していくための手法として環境政策提言、プロセスを実施し、また優秀提言についての実現のための予備的調査やフィージビリティースタディ(政策実現に向けての実証調査)の実施などにより、提言を真摯に受け止めその効果的な実現を図る動きが環境政策の側に出てきており、この方向性をより深めていく必要がある。

タウンミーティングやMOEメール等に多数の国民が参加することにより、 環境省の政策に関する国民への説明、国民との直接対話が推進された。

タウンミーティングに関しては、平成16年度においては、環境税という社会的関心の高いテーマで開催したことから、会社員、団体職員、学生、NP0/NGOの幅広い参加者があった。今後、さらに幅広く国民が参加できる開催形式の見直しなどの工夫も必要である。

タウンミーティングの来場者に行った事後アンケート(回収率64%)では 参加したタウンミーティングに「良かった」との回答が77%に達するなど 参加者の高い満足度を得ることができている。

MOEメールについては、自然環境、公害問題、廃棄物・リサイクル、地球環境など、様々な分野の意見・問い合わせが寄せられており、必要に応じ担当部局により回答を行っているが、返答率は10.5%にとどまっている(同一案件への集中的な受信を除外)。国民とのパートナーシップの構築という観点から、電子メール等で寄せられた意見や要望に対して、可能な限り返答を行うなど双方向性を持たせることが必要である。

今後の課題

東京にある地球環境パートナーシッププラザでは全国各地域の民間の活動に手が届きにくいことから、引き続き地域における環境パートナーシップ構築の拠点となる地方環境パートナーシップオフィスを全国に整備し、そのネットワークを有機的に連動させることにより、全国的な環境に関する情報交流及びパートナーシップ促進の仕組みを作る。

今後のパートナーシップでの取組の推進のために大きな鍵となる行政担当者について、環境パートナーシップについての理解を深め、行政と各主体のパートナーシップによる取組の促進を図る。

CSRへの関心の高まりを踏まえ、企業が発行している環境報告書などを素材に企業とNPO、市民とのパートナーシップでの促進に取り組む。

NPO等からの優秀な環境政策提言を行政施策に取り入れる仕組みを整え、 さらに行政とNPOがその実現方策の検討を行うことにより一層のパートナーシップの構築に努める。

より多様な主体によるタウンミーティングやMOEメールへの参加と双方向性の促進を図る。

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	地域での持続可能な社会づくりのために、各主体が協働で事業を実
	施し、政策立案に多様な主体が関わるためのルールと適正な仕組み
	の検討をより一層進めていく必要がある。

特記事項

下位目標2の地球環境基金に関する記載を削除した。これは平成16年 4月 1日に環境事業団が解散したことに伴い地球環境基金が独立行政法人環境再生保全機構に移管されており、独立行政法人環境再生保全機構は、独立行政法人通則法第32条及び第34条の規定に基づき、第三者機関である環境省独立行政法人評価委員会において、各事業年度及び中期目標期間における業務実績評価を行うこととされているためである。なお、地球環境基金の助成については、今後も引き続き、独立行政法人環境再生保全機構において運営されていく予定である。

NGO等からの政策への提案を施策に反映する仕組みの構築については、下位目標1の地球環境パートナーシップオフィスが行っている民間団体等への支援策の一つであり、ネットワークの構築の促進とパートナーシップによる政策形成の推進については民間団体等への支援において相互に深い関連があるため下位目標1において整理し直した。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 3 環境パートナーシッフ	の形成
事務事業名	事業の概要	主な関連予算事項等
(関連下位目標番号)		
ネットワーク構築に	・地球環境パートナーシッププ	・環境パートナーシップ推進費
よる取組の促進やパ	ラザ及び環境パートナーシッ	(132百万円)
ートナーシップによ	プオフィスを活用した各主体	・地方環境パートナーシッププ
る政策形成の推進に	間の交流ネットワークの構築	ラザ整備事業
よる民間団体への支	による取組の促進や、NPO等	(50百万円)
援	からの政策への提案を施策に	
(下位目標1)	反映する仕組みを構築する	
	等、民間団体等が行う環境保	
	全活動を支援する。	
国民との直接対話に	・国民との直接対話による政策	
よるパートナーシッ	等に関する情報提供、意見交	
プの促進	換等により政策の企画段階で	
(下位目標3)	の参加を促進し、国民との直	
	接対話を通した政策の企画、	
	立案、実施。	

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名)		現況値	目標値
- 3 環境パートナーシップの形成	単位	(時点)	(目標年次)
(下位目標1)			
(指標名)			
ホームページアクセス件数	件	226万	300万
環境らしんばん登録団体数	団体	632	2,000
メールマガジン配信人数	人	2,506	3,000
		(H16年度)	(H18年度)

指標の解説(指標の算定方法)

- ・パートナーシップ情報を入手するためにプラザホームページにアクセスする件数
- ・情報を発信するために環境らしんばんに登録した団体数
- ・プラザノオフィスからのタイムリーな情報をメールマガジンで入手したい人数

評価に用いた資料(インターネットの公開 ・非公開の別)

プラザ / オフィス各種統計(非公開)

目標値設定の根拠

- ・プラザホームページへの平成13年度のアク セス数(106万)を3倍程度増加する。
- ·平成13年度NGO総覧に掲載されている団 体(4,132)の半数が環境らしんばんに登録す
- · 平成13年度のメールマガジンの配信数(1,4 67)を倍増する。

特記事項(外部要因の影響など)

(施策名)		現 況 値	目標値
-3 環境パートナーシップの形成	単位	(時点)	(目標年次)
(下位目標3)			
(指標名) タウンミーティングの開催回	件	1	-
数及び参加者数	人	213	-
		(H16年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

タウンミーティングの開催回数及びその参加者数

評価に用いた資料(インターネットの公開 ・非公開の別)

特記事項(外部要因の影響など)

目標値設定の根拠

(施策名)		現況値	目標値
-3 環境パートナーシップの形成	単位	(時点)	(目標年次)
(下位目標2)			
(指標名)	件	74,384	-
MOEメールの件数		(H16年度)	(-)

指標の解説(指標の算定方法)

MOEメール (国民からの意見・提案を受け入れるための専用のメールアドレス) 及び環境省ウェブ上のフォームより投稿された電子メール、並びに他府省から回付されてきた環境省関連の意見・提案の電子メール) の総数

評価に用いた資料(公表時期等)	特記事項(外部要因の影響など)
平成16年度MOEメール件数	・外来生物への意見
目標値設定の根拠	
-	